

固定資産税・都市計画税 納税通知書の発送

令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書を4月上旬に発送します。

固定資産税は土地・家屋・償却資産を所有している人、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋を所有している人にそれぞれ課税されるものです。内容を確認のうえ、期限までに納めてください。

納税通知書が届かない場合や、内容について不明な点がある場合など、詳しくは課税課へ。

問合せ	課税課固定資産税(土地)グループ	☎47-8168
	課税課固定資産税(家屋)グループ	☎47-8178
	課税課固定資産税(償却資産)グループ	☎47-8158

固定資産の価格の縦覧

市内に土地・家屋を所有する納税者が、近隣の土地・家屋の価格と比較して所有する固定資産の価格を確認できるよう、土地・家屋の価格の縦覧を実施します。

- ▶ **とき** / 4月1日(水)~30日(木)
午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ▶ **ところ** / 課税課、上石津・墨俣地域事務所(各地域事務所は各地域内のみの縦覧)
- ▶ **持ち物** / 令和8年度の納税通知書・課税明細書、運転免許証など本人確認ができるもの
- ▶ **問合せ** / 課税課固定資産税(土地)グループ(☎47-8168)または、課税課固定資産税(家屋)グループ(☎47-8178)へ

審議会などの傍聴ができます

地域包括支援センター運営協議会 担当：高齢福祉課(☎47-7416)

3/25(水) 13:30~15:00 市役所3階 会議室3-4、3-5

・令和8年度地域包括支援センター事業実施方針(案)について ほか

市民病院・豊田院長の健康コラム No.24

緑内障

~今や失明の最大の原因となる病気です~

皆さん、こんにちは。市民病院院長の豊田秀徳です。健康コラム第24回をお届けします。

毎年3月上旬は世界緑内障週間です。今回は眼科の重要な病気、緑内障についてお話しします。

緑内障は、今では失明の最大の原因である疾患です。かつては失明の原因として最も多かったのは、糖尿病を原因とする糖尿病性網膜症でした。最近糖尿病の治療の進歩により糖尿病性網膜症による失明は大幅に減少し、代わって緑内障が失明の一番多い原因となりました。

緑内障は、眼と脳をつなぐ視神経が障害されて起こる病気です。眼(眼球)の内部は、房水(眼房水)という角膜や水晶体・硝子体など血管のないところに栄養を与える役割のある水分で満たされています。房水は最後には静脈へと流れ出すのですが、何らかの原因によりこの流れが滞るなどして眼球内の房水が増え過ぎると眼圧が上がり、眼に映る映像を脳に伝える視神経が圧迫されます。これが慢性的に続くと視神経が障害されて視力に影響が出るのです。

緑内障の代表的な症状は、視野が欠けてくること(視野欠損)です。しかし、視野が欠けていることに気づくのは通常病状が中期から末期まで進んでからであり、緑内障の初期では、日常生活でほとんど視野障害を自覚することがありません。人間の体は一部の機能が障害されると周りが補って症状が出ないようにすることがしばしばあります。眼の場合もそうで、例えば症状が左右の眼のどちらかだけに出た場合も、症状が出ていない方の眼で欠けた視野を補ってしまい、症状に気付かないことがあります。逆に「視力が落ちている」と感じた時には緑内障はかなり進行している可能性があります。そのため早期発見



ごみ収集のお知らせ

問合せ/クリーンセンター(☎89-4124)



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
3/20 (金・祝)	収集を休みます この日が収集日の区域は、3/24(火)に収集します		

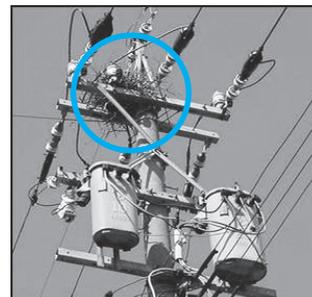
電柱や鉄塔に「カラスの巣」を発見したらご連絡ください

カラスは2月頃から営巣活動を開始します。カラスの巣が原因で停電が発生することがあります。

電柱や鉄塔にカラスの巣を発見したときには、アプリ「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からの通報または、中部電力パワーグリッド(株)(☎0120-924-517)にご連絡ください。

※通報には、巣の写真や電柱番号、おおよその住所が必要です。

- ▶ 針金などの金属類で作られた巣は、特に停電の原因となりやすいため、使用していない鉄製のハンガーは放置しないようお願いいたします。
- ▶ 電柱の場所は、地上から2m程度の位置にある中電マークの番号札(電柱番号)を確認していただけると、場所の特定が容易になります。
- ▶ 「カラスの巣監視中」テープ(黄色のテープ)が巻いてある電柱は、すでに状況を確認していますので、連絡は不要です。



「停電情報お知らせサービス」アプリのダウンロード



iOS



Android

するには定期的な眼科受診や健康診断を受けることがとても重要になります。

治療について、一旦傷んだ視神経は元に戻ることはありません。そのため進行を止める、もしくは遅らせることを目的に、点眼薬による薬物療法、内服薬、レーザー、手術療法などで眼圧を下げる治療を行います。それ以上視神経を傷めず、最後まで眼が見える状態を保つことが治療となるわけです。緑内障と診断されてから失明に至るまでの期間は、個人差はありますが稀な急性緑内障を除けば20年から30年程度かかることが多いといわれています。緑内障を早期に発見し適切な治療を継続することで、多くの場合は生涯にわたって視野を維持し、失明に至る可能性を大幅に減らすことができます。

結局、緑内障に対しては早く発見し、治療を始めることが失明を防ぐ最も有効な手段なのです。自分の目が見にくいのを老眼のせいだと決めつけていませんか? 40歳以上では20人に1人が緑内障であるという報告もあり、定期的な眼科検診が早期発見に繋がります。40歳を過ぎたら、ぜひ一度眼の検査を受けるようにしましょう。

コラムで取り上げてほしい話題などは、入力フォームへ



入力フォーム

【緑内障の検査】

眼圧検査	眼球内の圧力(眼圧)を測定する検査
隅角検査	房水の出口である隅角を調べ、緑内障の原因や急性の緑内障発作のリスクを評価する検査
眼底検査	眼球内の網膜・視神経乳頭を直接観察し、視神経の障害程度を判定する検査
視野検査	緑内障による視野障害とその程度を把握する検査
光干渉断層像検査(OCT検査)	網膜・視神経乳頭の断層画面を撮影し、視神経の状態をより詳しく観察する検査